

第60号 社協だより

# 笑顔

令和2年3月1日発行  
【天草市社会福祉協議会】



2月7日(金) 小規模多機能ホーム帽子岳の里(亀場町)に栢宇土保育園(脇山 浩司園長)の園児(18名)を招き、利用者の皆さんと交流やゲーム等、賑やかに『おばあちゃんのひな祭り』を楽しみました。

# 住み慣れた地域でいつまでも 安心して暮らし続けるために

～天草市民生委員児童委員協議会連合会と 中村五木天草市長との新春福祉懇談会を開催!!～



倉田精一 副会長



田中宣良 会長



中村五木 天草市長



益田秀人 理事 (書記)



▲懇談の様子 (市長室)



小浦國良 副会長



濱田幸人 理事 (会計)



▲懇談の様子 (市長室)



令和2年1月9日、天草市民生委員児童委員協議会連合会の田中会長をはじめとする副会長、書記、会計の5名が、中村五木天草市長のもとを訪れ、天草市の地域福祉について懇談されました。

昨年12月1日の民生委員・児童委員一斉改選に伴い、連合会の役員も一新したことから、新年のあいさつを兼ねて訪問されたものです。

中村市長からは、民生委員活動が、地域の見守りをはじめ地域住民の困りごとの相談対応や課題の早期発見に取り組みされていることに対し、感謝の言葉を述べられました。

また、天草市は、民間出版社が実施した調査において、夫婦の年金だけで快適に暮らせる自治体として全国2位、さらに子育て世代が住んでみたい自治体としては全国7位にランクインしたとの報告があり、今後も住みやすい地域づくりに取り組んでいきたいと語られました。

連合会からは、地域の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる天草市になるよう、これからも地域福祉の充実に取り組んでいきたいとの抱負を述べられました。

今回の懇談会は、天草市の地域福祉施策の方針と民生委員・児童委員活動との連携を図るうえで貴重な懇談の機会となりました。

# お墓の清掃 お困りではありませんか？

## ご先祖を敬い、絆を大切にする墓地清掃管理サービス

天草市社会福祉協議会（会長 中村 五木）が、新たな福祉的視点でソーシャルファームの理念に基づき、墓地清掃管理サービスを実施しています。

天草市内にお墓があり、身体的な理由やご家族の都合で、墓地の清掃管理でお困りの方に代わり、登録団体等と連携し、お墓の清掃や供花を行っています。



※ソーシャルファームとは

障がいをお持ちの方や引きこもりなどで、仕事を見つけることが困難な方へ、働く場を創りだし提供する取組み。

サービス利用料金		
利用回数	利用料金	備考
1 回	3,500円 (1基1回)	お墓の広さ、墓石の数により、利用料金に変動があります。(10㎡を超える場合、複数の墓石がある場合は、別途お見積もりいたします。)
複数回ご希望の方は、利用料金×回数の金額になります。		
サービス内容		
基本作業	墓地内の除草及び枯葉やゴミ等の掃除と、手作業による墓石の水拭きを行います。(高圧洗浄機等は使用しません。)	
供花 (別途料金)	ご希望により、生花等をお供えます。 ●供花料金 1対 1,500円(税込) ※生花等については、時期により価格の変動がありますので、上記金額内で対応いたします。 ※宗派の関係で、生花以外の供花や造花などのご希望にも対応します。 (実費の負担となりますのでご相談ください。)	
その他	※その他、故人の嗜好品などのお供え物を希望される場合は、墓地所在地の社会福祉協議会支所でお預かりし、作業時にお供えいたします。(遠方にお住まいの方は、お送りください。)	

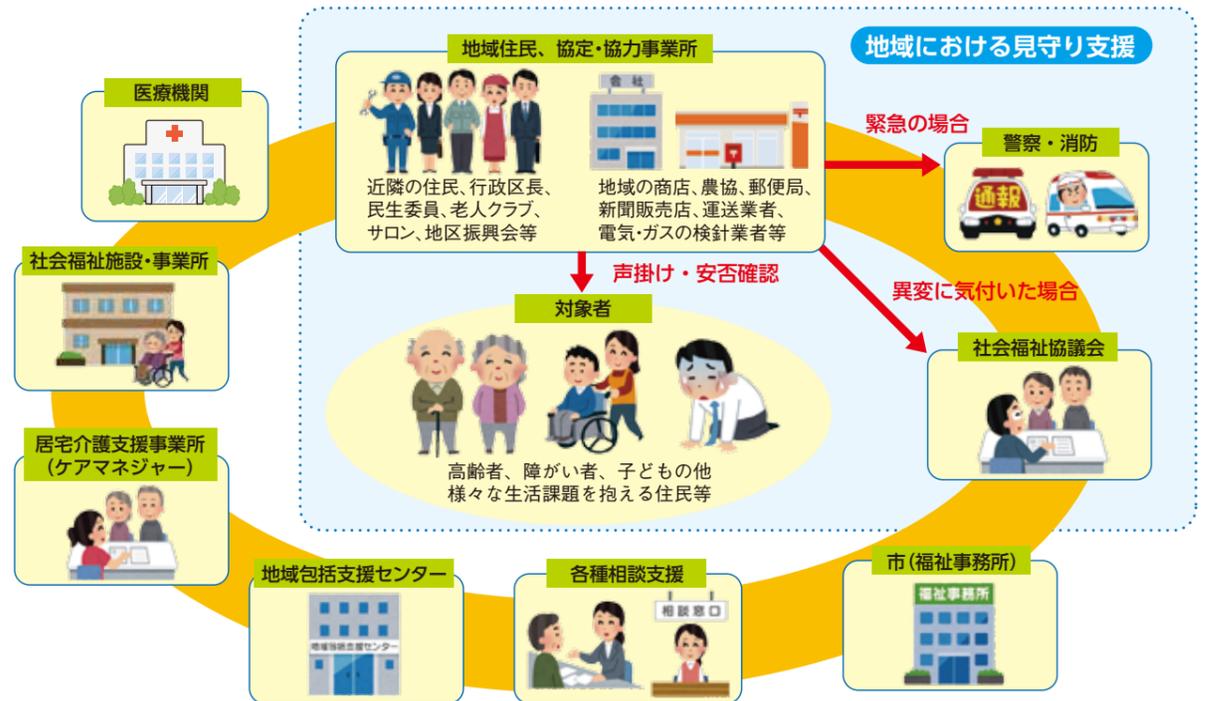
★お申込みやお問い合わせは、お墓がある地区の天草市社会福祉協議会各支所にお気軽にご相談ください。

# 住み慣れた地域で いつまでも安全に安心して暮らし続けるために

～天草市地域福祉ネットワーク事業～

(天草市より受託)

誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、一人暮らしの高齢者や障がいのある方等、地域で何らかの支援を必要とする方々を対象に、地域住民、行政区長、民生委員・児童委員、協定・協力事業所及びボランティア等が連携し、声掛けや安否確認といった見守り活動を行っています。



## 地域の関係者が連携して見守り支援体制の構築に努めています

### ネットワークの活動

□□□□□□【見守り模擬訓練】□□□□□□□□□□□□□□□□【協力事業所連絡会議】□□□□□□

住民の異変や支援を必要とする住民の早期発見・早期対応のため、地域住民に身近な各地区ごとに見守りや声掛け訓練を実施しています。



高齢者等の見守りに関する協力事業所に集まっていただき、新たな情報の提供や見守り活動を行う上での問題点や課題などの情報を共有するために開催しています。



# 妊産婦・ひとり親家庭等の暮らしを応援します

家事・育児をサポート

## 妊産婦日常生活支援事業

### ◆対象者

市内に住所があり、次の要件を全て満たす人。

- ①妊娠中または出産後6カ月以内（多胎児出産の場合1年以内）の人。
- ②心身の不調や冠婚葬祭などにより、家事や育児を行うことが困難で、自宅や近所に手伝ってくれる家族や知人がいない人。  
(ご家族・知人がいても手伝えない理由があれば利用できます)



### ◆支援内容

- 生活援助…家事や沐浴、子どものお世話、病院の付き添いなど日常生活の援助
- 子育て支援…子どもの預かりなどの保育サービス

### ◆利用方法

事前に利用登録申請書を提出し、支援の必要な時に派遣依頼をしてください。  
※登録をしておらず、急な支援が必要なときは下記の問い合わせ先にご連絡ください。

### ◆利用までの流れ



### ◆利用料金

利用者世帯の区分	利用者の負担額(1時間あたり)	
	生活援助	子育て支援(児童1人の場合)
生活保護法による被保護世帯 住民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準の世帯	150円	70円
それ以外の世帯	300円	150円

## ひとり親家庭等日常生活支援事業

### ◆対象者

市内に住所があり、次のいずれかに該当する人。

- ①技能習得のための通学、自立促進のための就職活動などにより、生活支援、保育サービスが必要な人。
- ②疾病、事故、冠婚葬祭、残業、転勤、出張、学校等の公的行事などにより、生活支援、保育サービスが必要な人。
- ③ひとり親家庭などになって間もないなどの理由により、生活環境が激変し、日常生活を営むのに特に大きな支障をきたしている人。
- ④未就学児を養育しており、就業上の理由で帰宅時間が遅くなる場合(通常の労働時間の就業を除く)



## 子どものことで不安や悩みはありませんか？

落ち着きがないなあ…

集団が苦手だなあ…

言葉が増えないなあ…



## 熊本県指定：福祉型児童発達支援センター 天草療育センターすくすく園

『天草療育センターすくすく園』は、天草地域(天草市、上天草市及び苓北町)における、療育支援体制の中核機関として、子どものことで悩んでいらっしゃるご家族のみならず、その子どもを預かっている施設(保育所・幼稚園や小学校及び事業所等)からの相談を受け付けています。



### 地域療育センター

(熊本県補助事業、天草市受託事業)

### 療育相談等

- さまざまな療育の相談を受け付けます。お気軽にご連絡ください。また、お宅への訪問もできます。
- いろんな福祉サービスにつなげます。
- 利用時間…月曜～金曜  
(8:30～17:15)



“子どもの可能性を信じること”  
そこから  
療育のスタートです!

### 障害児通所支援事業所 ※祝日も開所しています(12/29～1/3を除く)

### 児童発達支援

- 対象…支援が必要な未就学の子ども
- 親子参加で遊びを通しての発達支援
- 集団生活に適応できるようにサポート
- 利用時間  
月曜～金曜  
(9:00～13:00)



### 放課後等デイサービス

- 対象…小学校に就学している、支援が必要な子ども
- 日常生活能力やコミュニケーション力の向上を目的とした支援
- 利用時間  
月曜～金曜(14:00～17:00)  
土曜(9:00～15:00)

【問合せ先】 天草市子育て支援課 TEL:23-1111  
TEL:27-5400(直通)

【問合せ先】 天草療育センターすくすく園 天草市川原町7番46号 TEL:23-7049

# ～これからの「生き方」・「逝き方」について考えました～



幸福だったと思える人生を送るために・・・これからの「生き方」と「逝き方」について4日間の終活セミナーを開催しました。4日間のセミナーで、自分のため、家族のためにはどのようなことをしたら良いのか、遺言書類作成の意味など学びました。

参加された方からは、「早速、夫婦で話し合いたい」「遺言の重要性が良く理解できた」などの声が聞かれました。今回のセミナーがこれからの生き方を考えるいい機会となったようです。

## 1日目 「終活ってなに？ ～エンディングを考える～」

終活パートナー九州  
代表

眞武 純哉 氏



## 3日目 「人生の終わりのケアについて ～看護から考える終活支援～」



滋賀県東近江市における  
在宅ターミナルケアの在  
り方について  
(DVD視聴による勉強)

## 2日目 ① 「あなたの遺志をカタチにする ～遺言・任意後見制度～」

天草公証役場  
公証人

羽田 豊光 氏



## 4日目 ① 「人生の終わり方 ～死の捉え方～」

本渡教会  
主任司祭

渡辺 隆義 氏



## 2日目 ② 「身近に相談 ～日常生活の備え～」

司法書士・行政書士  
上剛司事務所  
司法書士

上 剛司 氏



## 4日目 ② 「幸せの意味を考える」

社会教育家

山口 誠治 氏  
(幸せのラボ 代表)



利用して  
みませんか？  
地域通貨券

# まちを元気にする 地域の支え合い



日常のちょっとした困りごとを地域の中で支える会員登録制の仕組みです。その縁結び役になるのが、地域通貨券です。お手伝いしてもらったお礼に、お願いした人からサポートした人に渡します。その地域通貨券は、各地域の加盟店で1枚200円の金券として使えます。

## 例えばこんなお手伝いが出来ます

- ・買い物代行・ゴミ出し
- ・掃除・庭の手入れ
- ・草むしり・話し相手
- ・その他日常生活での困りごと

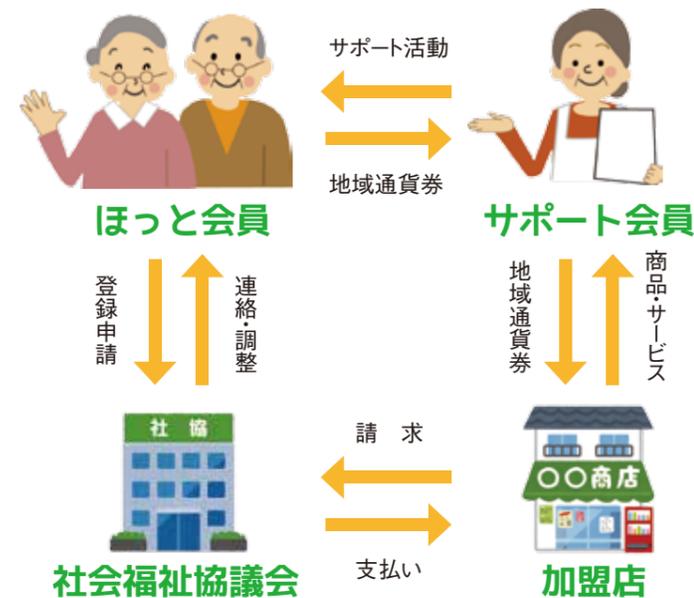


## 1回のサポートの目安

20分 → 1枚200円の金券

※利用限度基準は、1回の支援で原則1時間までとします。  
※地域通貨券には、使用期限があります。

## ほっと安心サポート事業の仕組み



### 利用者の声

とても助かっています。  
ご近所にこんな優しい方が  
いらっしゃるなんて  
知りませんでした。



### 支援者の声

少しのお手伝いで、お金をもら  
うのは、気が引けていました。  
地域通貨券は、地元の商店も  
活性化するので、  
とても良いですね。



## 会員募集中

### ほっと会員

困りごとのある人  
新規会員  
1,000円

### サポート会員

お手伝いできる人  
登録料 無料  
保険加入

### 運営協力会員

縁の下の力持ち  
資金面での協力  
年会費1,000円以上

### 加盟店

地域通貨券が使えるお店  
ステッカー or  
のぼり旗掲示

詳しくは、お近くの支所へお問い合わせください。(12ページ掲載)

# お子さんの安全を最優先にお預かりします

ファミリーサポートセンター協力会員、病後児預かりサポーター養成研修会を開催

子育て世代のお父さんお母さんを応援するこの事業で、お子さんの安全を最優先に、預かる側も預ける側も安心してお世話が出来るよう心掛けていきますので、ご利用をお考えのご家族の方は、お気軽に天草市社会福祉協議会各支所にご相談ください。



▲心肺蘇生法に取り組む参加者のみなさん

2月4日、6日及び14日の3日間、天草市民センターにおいて、天草市ファミリーサポートセンター事業協力会員のフォローアップ研修と病後児預かりサポーターの養成研修会を開催し16名が受講されました。

医師、保健師及び心理士等から、幼児の発育や病気のこと、小児看護の基礎知識や心の発達及び栄養と食生活や子供の遊びについて講義を受けるとともに、消防職員による救急救命法に関する心肺蘇生法の実技指導を受け、皆さん真剣に取り組んでいました。

日本赤十字社熊本県支部 天草市地区

## 日本赤十字社会費実績報告

会費総額

(令和元年12月31日現在)

# 11,839,406円



寄せられた会費は、日本赤十字社熊本県支部へ送金され国内における台風、火災、水害、地震などの自然災害時の救護の活動と準備、物資の調達費等に利用されます。また、国内にとどまらず、国際援助活動や青少年赤十字の普及・育成等に幅広く活用されています。

他にも、赤十字のボランティアの基礎研修を行い、多くの方が災害時に助け合える環境を整えるための資金として活用されています。

### ご協力ありがとうございました

## 支え合いみつけた

無理をしない！楽しく！をモットーに ~ひまわり隊~ 食場地区



亀場町食場地区には、平成29年度より12名で見守り活動を続けている「ひまわり隊（代表 若松ツタカ氏）」があります。

メンバーのほとんどが町外より嫁いできた女性の方方で、「嫁いできた当時、地域の様々なことを教えてくださいました皆さんに恩返しをしよう！」「自分のからだ動くうちに地域のために」と、食場地区の一人暮らし高齢者のお宅を毎月1回訪問されています。

定期的な見守り活動を行うことで顔見知りになり、道端で会うとお互い気軽に挨拶を交わせる関係が築かれています。

「将来自分たちが高齢者になったときどうしてほしいのか？」という意識を大切に、活動が継続できるように「無理をせず」「楽しく」をモットーに「何かあればお互いさま」の精神で「地域への恩返し」が循環する活動に取り組んでおられます。

地域全体が高齢化していく中で、このような取り組みが天草市全体に広がることを期待します。

天草市共同募金委員会

### 皆様のご協力ありがとうございました

## 赤い羽根共同募金実績報告

募金総額

(令和2年1月31日現在)

# 20,780,586円



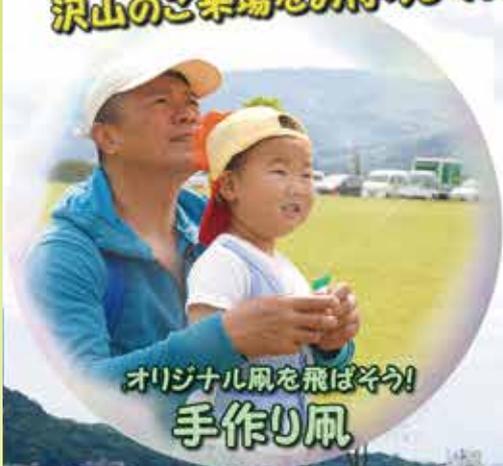
令和元年10月1日から展開されました赤い羽根共同募金運動は、地域の皆様方をはじめ、各種関係団体の方々の温かいご協力により、多くの募金をいただきました。

寄せられた募金は、熊本県共同募金会で取りまとめ、令和2年度に県内の社会福祉団体・施設やボランティア団体に配分されるとともに、天草市社会福祉協議会へも地域配分金として還元され、地域福祉事業・ボランティア事業の充実のために活用します。

このような事業に使われています!!

- ★ボランティア普及推進校への助成
- ★老人クラブ、福祉団体等への助成
- ★福祉体験学習
- ★百歳長寿お祝い事業
- ★ふれあいいきいきサロン事業
- ★支所だより発行
- ★あまくさ子どもフェスティバル
- ★福祉施設、車輛等の整備 等

「島んもんマルシェ」も開催!!  
 楽しい遊びや美味しいお店もいっぱい!  
 沢山のご来場をお待ちしております!



オリジナル凧を飛ばそう!  
**手作り凧**



こねて焼いて自分で作ろう!  
**手作りパン**

# あまくさ子ども フェスティバル

**入場無料**

4月26日(日)AM10:00~PM2:00

大矢崎緑地公園(芝生広場)※雨天中止

対象:中学生以下(幼児については保護者同伴)



3..2..1..発射!!  
 迫力のロケット打ち上げ!  
**ペットボトルロケット**



ボールの中で泳いじゃおう!  
**ボールプール**



♥お住まいの地域の問合せ先♥

本渡支所 ☎24-0100  
 倉岳支所 ☎64-3895  
 天草支所 ☎42-0678

牛深支所 ☎72-2904  
 栖本支所 ☎66-3367  
 河浦支所 ☎76-1401

有明支所 ☎53-0110  
 新和支所 ☎46-3770

御所浦支所 ☎67-3782  
 五和支所 ☎32-1076

〈編集・発行〉社会福祉法人

**天草市社会福祉協議会**

〒863-2201 天草市五和町御領2943番地 TEL(0969)32-2552 FAX(0969)32-2551  
 E-mail : amakusa-cosw@amasha.jp URL : http://amakusa-shakyo.jp

